

基金決算のお知らせ

2025年度

当基金の2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）決算が確定しましたので、その概要をお知らせいたします。



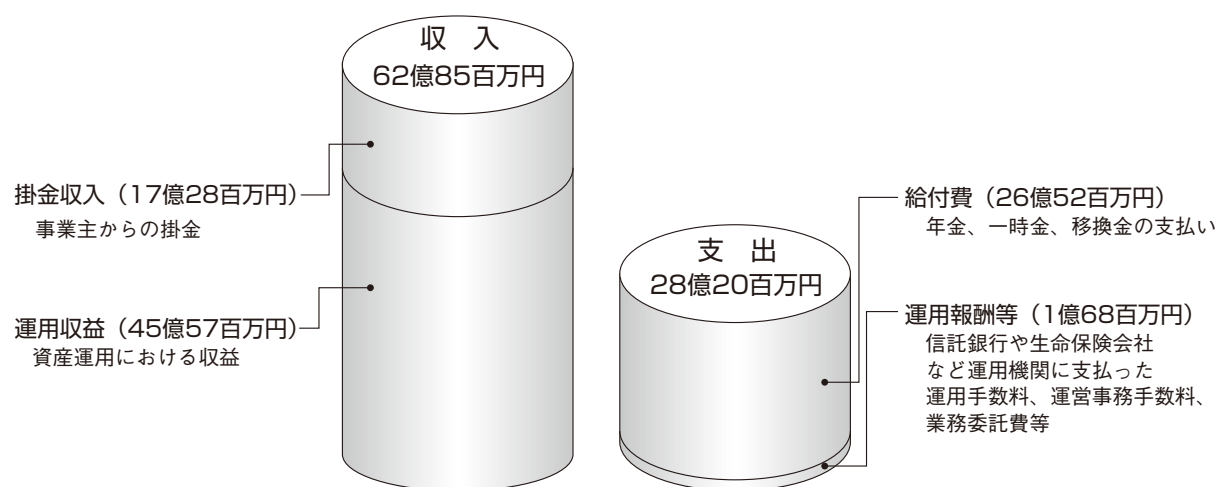
年金資産は 587億円になりました

年金経理

年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

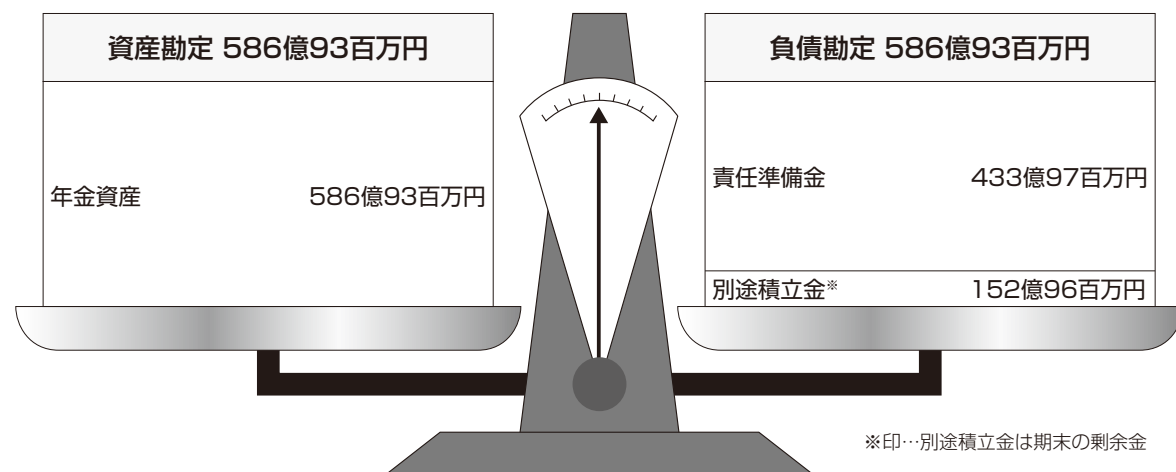
1年間の収支状況は…
(損益計算書)

基金の主な収入源である掛金、年金や一時金の支払い、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。



当基金の財政状況は…
(貸借対照表)

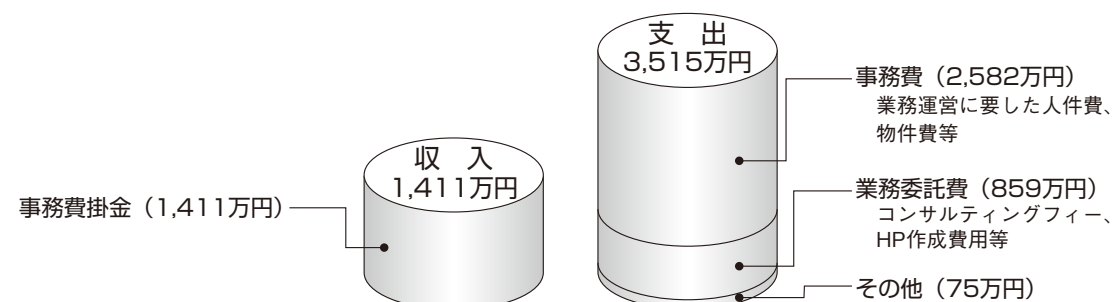
将来の年金・一時金給付のため、当年度末で必要な金額（責任準備金）に対し、実際に保有している資産がどれくらいあるかをチェックします。



※印…別途積立金は期末の剰余金

業務経理・業務会計

基金の事務・運営にかかる経費を処理する会計です。



※剰余金が膨らんだため、2024年度と2025年度は事務費掛金を370円/人/月→100円/人/月に減額。これにより2025年度は収入よりも支出が約2100万円ほど大きくなった。予定通り剰余の圧縮ができたため、2026年4月より事務費掛金を320円/人/月に変更。

決算のポイント① 積立水準の検証結果

基金は、毎決算時に、財政状況が健全であるかどうかについて継続基準、非継続基準の2つの基準で積立水準の検証を行うことが法令で定められております。年金受給権の保全のため、「非継続基準」による財政検証が重要となります。当基金は、いずれも定められた基準値を満たしています。

《継続基準》 基金が継続していくことを前提として将来の年金・一時金の支払いのために保有しておくべき年金資産（責任準備金）が計画どおり積立てられているかどうかの検証

継続基準による検証結果（基準値100%以上）

135% 純資産額 587億円／責任準備金 434億円

《非継続基準》 基金が解散したと仮定した場合に加入者や年金受給者に対し過去の加入期間に見合う年金を支払うために必要な年金資産が確保されているかどうかの検証

非継続基準による検証結果（基準値100%以上）

182% 純資産額 587億円／最低積立基準額 323億円

■検証の基礎数値

- ・純資産額 587億円（流動資産＋年金資産－未払給付金）
- ・責任準備金 434億円
将来の年金・一時金給付のため、当年度末で保有しておくべき理論上の積立金の額
- ・最低積立基準額 323億円
基金が決算時点を基準として解散すると仮定した場合、それまでの加入期間に見合う加入者と受給者への給付を行うのに必要な積立金の額で年金数理人が算出します。

基金の現況

事業所数	加入者数	年金給付	一時金給付
17社	10,706人	1,357件 779百万円	(老齢給付金) 196件/1,456百万円 (脱退一時金) 211件/ 399百万円 (遺族給付金) 11件/ 43百万円

標準掛金 1,728百万円
事務費掛金 14百万円

※納付は月単位。全事業所完納。